

グリーンインフラ推進戦略2030 の概要について

国土交通省 総合政策局 環境政策課

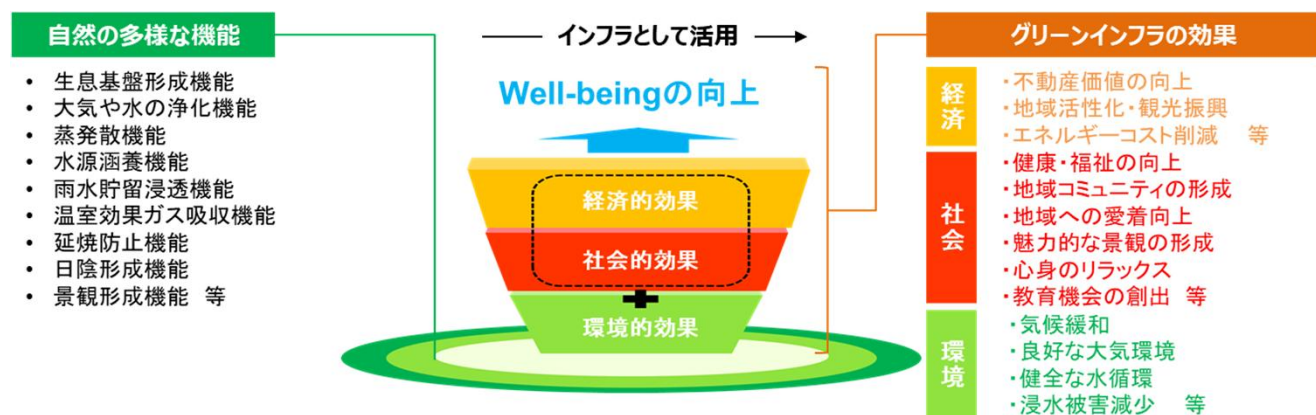
グリーンインフラ推進戦略2030 概要

国土交通省環境行動計画（R7.6）において、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」を目指していくことが重点分野の中で位置づけられたことを踏まえ、**環境行動計画に係る実行計画としての位置付けを明確化するとともに、2030年度までの5年間を計画期間として位置づける。**

グリーンインフラをとりまく社会経済情勢と社会課題

持続的で快適な都市・生活空間の形成、水害対策、暑熱対策、生物多様性の確保、災害への備え、地域経済の活性化、温室効果ガスの削減、循環型社会の形成

グリーンインフラの特徴



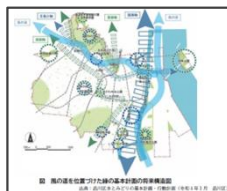
グリーンインフラの効果例 複数の社会課題への対応策！



グリーンインフラの効果を高めるための取組

戦略的計画

- ・ 技術、政策、財源の裏付け
- ・ 他のインフラや取組との連携
- ・ 地域固有の生態系等への配慮



持続的な維持管理

- ・ 自然の再生力や成長力を考慮した適切な維持管理
- ・ 長期的視点が重要



多様なステークホルダー

- ・ 行政・民間・地域住民などによる分野横断的な連携・協働体制を構築



「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。

グリーンインフラの基盤づくり

- ①国民的な機運・理解の醸成 ②多様な効果の見える化 ③官民の取組を促進する環境整備 ④資金調達の円滑化 ⑤新技術・DXの活用 ⑥国際展開

グリーンインフラの実装による社会課題への対応

8つの社会課題に対して、国土交通省の各局が所管する施策及びグリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組を体系的に整理。グリーンインフラの多様な効果を活用することで、複数の社会課題への対応策となり得ることに留意して施策を展開する。

代表的な施策

- 各局が所管しているグリーンインフラに関する事業のうち、「都市緑化・道路緑化」「流域治水」「ブルーインフラ」の3つを代表的な施策（フォローアップを実施）として位置付け。
- また、基盤づくりの6本柱のうち「①国民的な機運・理解の醸成」に資する取組として、「GREEN×EXPO2027」を通じた普及啓発・会場活用等を強力に推進する。

代表的な施策

【都市緑化・道路緑化】

- ・ 夏季の気温上昇に対する暑熱対策としての緑地の保全や緑化、屋上緑化や壁面緑化による建物外壁等の表面温度の上昇や蓄熱の防止等を推進する。
- ・ 民間事業者等による優良な緑地確保の取組の促進等を進める。
- ・ 道路緑化や適切な維持管理を推進する。



【流域治水】

- ・ 自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の積極的な保全又は再生を図る。



【ブルーインフラ】

- ・ 多様な主体の参画等による藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出や緑地の活用等による「吸収源対策」を促進する。



【GREEN×EXPO 2027】

- ・ GREEN×EXPO 2027の普及啓発、グリーンインフラ関係イベントのGREEN×EXPO 2027会場における実施、グリーンインフラに関する政策発信及び関連民間企業の技術紹介等の場としての活用、会場内の施設（園路、排水溝及び建築物等）を活用した実証・実装等についての検討等を進める。



はじめに

グリーンインフラの10年間を振り返って(国土交通省関連の動き)

2015年	・「第三次国土形成計画」閣議決定 ・「第4次社会資本整備重点計画」閣議決定	「グリーンインフラ」が政府の計画に初めて盛り込まれる
2016年		
2017年		
2018年		
2019年	・「グリーンインフラ推進戦略」(国交省)公表	「グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」と定義し、特徴や意義を整理
2020年	・「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」設立 ・「グリーンインフラ大賞」の開始	
2021年	・「流域治水関連法」の成立	附帯決議に、流域治水の取組においては「グリーンインフラの考えを推進する。」旨が盛り込まれる
2022年	・生物多様性条約第15回締結国会議【COP15】:「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択等 ・「SDGsアクションプラン2020」(内閣SDGs推進本部)の策定	
2023年	・「生物多様性国家戦略2023-2030」(閣議決定)の策定 ・「グリーンインフラ推進戦略2023」(全面改訂)の策定 ・「TNFD」(自然関連財務情報開示タスクフォース)最終提言の公表 ・「グリーンインフラ実践ガイド」(国交省)の発行 ・「グリーンインフラ産業展」の開始	本格的な社会実装フェーズへの移行を打ち出すとともに、取組にあたっての視点や国交省の取組を総合的・体系的に整理
2024年	・「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」策定(環境省・農水省・経産省・国交省) ・「都市緑地法の一部を改正する法律」成立 ✓ 法に基づく「緑の基本方針」(国交省)の策定 ✓ 「優良緑地確保計画認定制度 TSUNAG」の運用開始 ・「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方提言」(生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会)の公表 ・「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)」(国交省)の発行 ・「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」(経済価値研究会)の発行	国交省として、初めて、グリーンインフラに関連する認定制度を創設

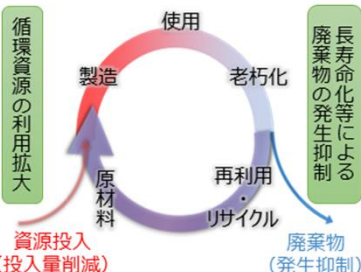
環境行動計画の策定(令和7年6月)

- 国土交通省環境行動計画（令和7年6月）では国のビジョン等を踏まえて国土交通省が今後重点的に取り組むべき7つの重点分野が提示された。
- グリーンインフラの実装による対応が期待される社会課題は赤枠の通り。

環境政策をめぐる情勢				主な社会課題
脱炭素の必要性の高まり ◆2050年カーボンニュートラルに向け、野心的なCO ₂ 排出削減目標を設定 (2030年:46%、2035年:60%、2040年:73%) ○GX推進戦略 →脱炭素と産業競争力強化・経済成長を両立するGXの推進 ○情報開示 →TCFD等、情報開示の動きが加速化	自然共生・生物多様性の機運増大 ◆NbS(自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組)やネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を反転させる取組)の機運の高まり ○G7札幌 環境大臣会合(2023) →幸福などの恩恵をもたらすNbSの重要性強調 ○昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022) →30by30を国際的目標として設定	循環経済の重要性の高まり ◆国際的に再生材利用拡大の動き ◆環境対策のみならず、経済安全保障や産業競争力の観点から重要性が高まり ○海外の再生材利用の拡大 EU廃自動車改正規則案(2023) →再生プラ25%使用義務化案等 ○資源ナショナリズムの動き →中国はレアアース輸出許可制を導入	気候変動の影響の顕在化 ◆気候変動の影響により、水害、雪害、土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化、熱中症の深刻化 ○洪水発生頻度の予測 気候変動シナリオ 洪水発生頻度 2℃上昇時 約2倍 ※降雨量変化倍率をもとに算出した、洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値	<人口減少> ・急速に人口減少や空き家等の増加が進展 <東京一極集中> ・若者や女性が地方を離れる動き、「交通空白」 <インフラ老朽化> ・今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込み <担い手不足等> ・建設業や運輸業では担い手確保が課題 ・公共交通の確保は危機的な状況
基本方針	○あらゆる国土・地域に、国土交通省が担うべき役割を明確に示す ○環境政策が国土交通省の主要な役割の一つとして位置づけられる			①人口減少 ②人口減少と空き家等の増加が進展 ③東京一極集中 ④若者や女性が地方を離れる動き、「交通空白」 ⑤インフラ老朽化 ⑥今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込み ⑦担い手不足等 ⑧建設業や運輸業では担い手確保が課題 ⑨公共交通の確保は危機的な状況

グリーンインフラの実装により解決が期待される社会課題

7つの重点分野

1. 徹底した省エネ・グリーンエネルギーへの移行、再生エネの供給拡大等の国土交通GXの推進 <くらしや経済の現場から脱炭素化を拡大> 【徹底した省エネ】 ・住宅・建築物の省エネ対策強化 ・モーターシフト、共同輸配送等、グリーン物流の推進 ・「交通空白」解消等公共交通の利用促進 ・渋滞ボトルネック解消 【グリーンエネルギーへの移行】 ・次世代自動車の普及促進 ・ゼロエミッション船、燃料電池鉄道車両、持続可能な航空燃料(SAF)等の導入促進 ・EV充電施設・水素ステーションの設置、カーボンニュートラルボートの形成 等	2. 自然再生や人と自然が共生する社会づくり <グリーンインフラの活用が当たり前の社会に>  自然環境を活かしたまちづくり 【地域におけるグリーンインフラ活用】 ・都市における良質な緑地確保、建築物・道路・低未利用地等の緑化 ・雨庭・雨水貯留浸透施設の整備 ・河川整備計画に河川環境の定量的目標を位置づけ(「生物の生息・生育・繁殖の場」の目標水準を設定) ・ブルーインフラの保全・再生・創出 【拡大に向けた基盤づくり】 ・経済界と一体となった国民的運動 ・多様な効果を測る評価手法の確立 ・ノウハウ標準化、中間支援組織支援、地域のスタートアップ創出、資金調達手法の創出等 ・衛星画像の活用を含めた新技術・DXの活用 ・国際展開 等	3. 再生資源を利用した生産システムの構築 <国家戦略である循環経済への移行を加速>  資源投入(投入量削減) → 製造 → 使用 → 老朽化 → 廃棄物の発生抑制 → 再利用・リサイクル → 資源投入 【循環資源の利用拡大】 ・下水汚泥資源の肥料利用 ・建設リサイクルの高度化(建設廃棄物を同種の製品として再生・利用) ・道路アスファルト再生技術のビジネス展開 【長寿命化等による廃棄物の発生抑制】 ・「予防保全型インフラメンテナンス」への転換 ・長期優良住宅の普及促進 【動静脈連携を支えるインフラ・基盤整備】 ・循環経済拠点港湾の選定・整備 ・地域を支える建設業・物流業の連携 等	4. 環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり <環境対策は地域の成長戦略> 【地域資源を活用したエネルギーの創出・地産地消】 ・地域資源である木質バイオマス、下水汚泥、水力等の活用 ・商用電動車の劣化バッテリーを再利用した再生エネ地産地消 【持続可能な地域の経済社会システムの構築】 ・地域特性を活かしたグリーンなくらし・まちづくり ・既存住宅・建築物の省エネ改修による地域産業活性化 等
7. グリーン社会を支える体制・基盤づくり ・関係省庁、自治体、産業界、学術界、市民、NPO等多様な主体の連携・協働のための場づくり ・デジタル技術・データ活用のための基盤整備 ・国土交通GXを担う人材育成、環境教育、中間支援組織の活動促進、地域コミュニティの形成	5. 気候変動に適応できる社会の形成 <気候変動の緩和と適応は車の両輪> ・ハード・ソフト一体となった気候変動適応策(治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化、防災気象情報の精度向上) ・生活環境向上に資するヒートアイランド・暑熱対策 等 6. 環境価値が評価される市場創出 <広く国民が負担を分かち合う社会・市場づくり> ・環境価値の見える化(輸送段階のGHG排出削減量の可視化等) ・環境価値を評価・認証する仕組みの活用・充実(優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)の運用、輸送事業者の削減努力が適切に評価される仕組みの検討等) ・クレジットの創出・活用(ブルーカーボン由来のカーボンクレジット制度の充実、運輸部門カーボンクレジットや自然クレジットの検討等) ・グリーン製品等の公共調達促進 ・国民・企業の行動変容(公共交通の利用、荷主と連携したグリーン物流活用等) 等		

毎年度、本計画の実施状況をフォローアップし、施策を充実

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年国際園芸博覧会は、最上位の国際園芸博覧会（A1）として開催するものであり、AIPH（国際園芸家協会）の承認と、BIE（博覧会国際事務局）の認定が必要（我が国では1990年の「大阪花の万博」に次いで2回目の開催）。
- AIPHの承認は2019年度に、BIEの認定は2022年11月に取得。

開催概要

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）
国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）
（横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（6か月間）

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む）
（有料来場者数：1,000万人以上）
※大阪花の万博では約2,300万人が来場

会場建設費：最大417億円

会場運営費：360億円

テーマ：幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～

開催者：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



国際園芸博覧会の位置付け

国際博覧会
BIE「博覧会国際事務局」
登録・認定

BIE: Bureau International des Expositions

【BIE】

- ・「国際博覧会に関する条約」に基づき加盟国の拠出金によって運営されている組織
- ・184か国で構成
- ・本部はフランス・パリ

登録博 (旧一般博)	認定博 (旧特別博)
1970 日本万国博覧会 「大阪万博」	1975 沖縄国際海洋博覧会 「沖縄海洋博」
2005 日本国際博覧会 「愛知万博」	1985 国際科学技術博覧会 「つくば科学万博」
2025 日本国際博覧会 「大阪・関西万博」	

1990 国際花と緑の博覧会
「大阪花の万博」

2027年国際園芸博覧会

国際園芸博覧会
AIPH「国際園芸家協会」
承認

※AIPH: Association Internationale des Producteurs de l'Horticulture

【AIPH】

- ・国際的レベルで園芸生産者の利益を図り、園芸技術の向上を図るために設立された非営利団体
- ・世界各国84の園芸・造園団体等により構成（日本では（一社）日本造園建設業協会が会員）
- ・事務局は英・オックスフォードシャー

種別	A1	B, C, D
開催期間	3～6か月間	小規模化
最低面積	50 ha	
BIE認定	必要	

目指す社会像

社会課題の解決を通して目指す姿

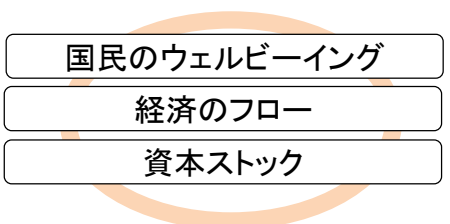
- 閣議決定等による政府全体の方針や国際的な動向も踏まえつつ、グリーンインフラが持つ自然の多様な機能を活用することによって、持続的で魅力ある都市・生活空間の形成、地域経済の活性化等を推進する。
- 「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。

国内の動き（近年の閣議決定）

第六次 環境基本計画

2024年5月

環境政策の最上位の目標として「ウェルビーイング/高い生活の質」が掲げられ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指す。



国民のウェルビーイング

経済のフロー

資本ストック

土地基本方針

2024年6月

防災、環境分野等における新たな要請等を踏まえ、これまでの宅地化等を前提とした土地政策から軸足を移し、限られた国土の土地利用転換やその適正な管理等を進める“「サステナブルな土地の利用・管理」の実現”を目指す。

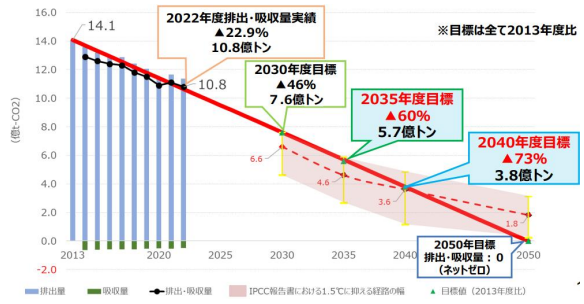


土地利用転換（放棄林の利活用）の事例（いなべ市にぎわいの森）

地球温暖化対策計画

2025年2月

新たな温室効果ガス削減目標として、2035年度、2040年度において、2013年からそれぞれ60%、73%削減を目指す



※目標は全て2013年度比

2022年度排出・吸収量実績 ▲22.9% 10.8億トン

2030年度目標 ▲46% 7.6億トン

2035年度目標 ▲60% 5.7億トン

2040年度目標 ▲73% 3.8億トン

2050年目標 排出・吸収量：0（ネットゼロ）

第1次国土強靱化中期計画

2025年6月

「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」という3つの変化に対応しながら国土強靱化施策の推進を進めていく。



国土強靱化が目指すこと

大災害が発生しても

人命の保護

経済社会の維持

財産及び公共施設の被害最小化

迅速な復旧復興

インフラ老朽化対策

道路ネットワークの機能強化

堤防等の整備・強化

避難路・避難施設の整備

防災情報の発信や防災教育の実施

家屋の耐震化・家具の固定

食料や防災用品の備蓄

個人・地域コミュニティ

民間企業・団体

ハードマップの確立・防災訓練への参加

事業継続計画(BCP)の策定

オフィス・工場の耐震化

国外の動向（NbS）

NbSに関するIUCN世界標準 2020

自然を活用して社会課題の解決につなげる取組であるNbSの考え方が世界的に注目されており、世界各国において、NbSの推進に向けた取組が始まっている。

- 1) NbSは効果的に社会課題に取り組む
- 2) NbSのデザインは規模によって方向付けられる
- 3) NbS、生物多様性、および、生態系の健全性に純便益をもたらす
- 4) NbSは経済的に実行可能である
- 5) NbSは、包括的で、透明性が高く、力を与えていくガバナンスプロセスに基づいている
- 6) NbSは、主目的の達成と複数便益の継続的な提供の間のトレードオフを公平に比較考量する
- 7) NbSはエビデンスに基づき、順応的に管理される
- 8) NbSは、持続可能で、適切な法域の文脈の中で主流化される

（NbSの解釈に関する共通理解の基礎となる8つの基準）

第1章

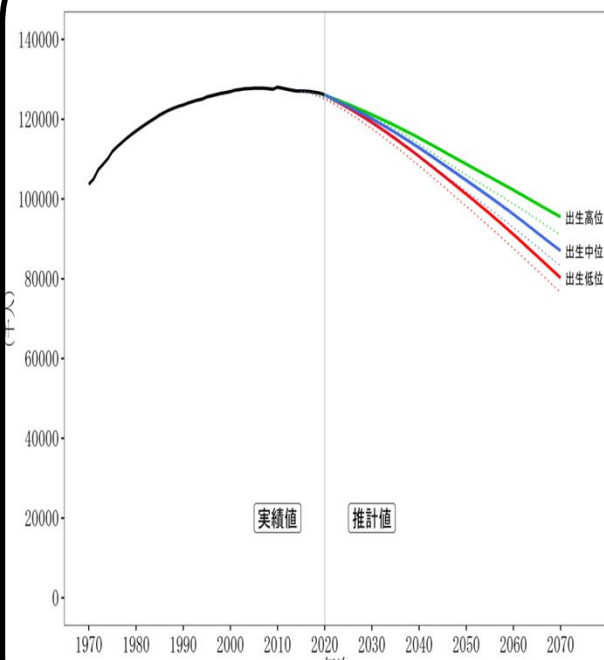
グリーンインフラをとりまく 社会経済情勢と社会課題

持続的で快適な都市・生活空間の形成

- 少子高齢化の進展により、こどもから高齢者まで安心して生活できる社会の構築が課題。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、緑豊かで開放的なオープンスペースの価値が再認識された。
- 心と体の健康を保つことの重要性は、物質的な豊かさの向上を背景により一層高まっている。
- 今後20年で建設から50年以上経過するインフラ施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新する必要がある。

◆人口の推移

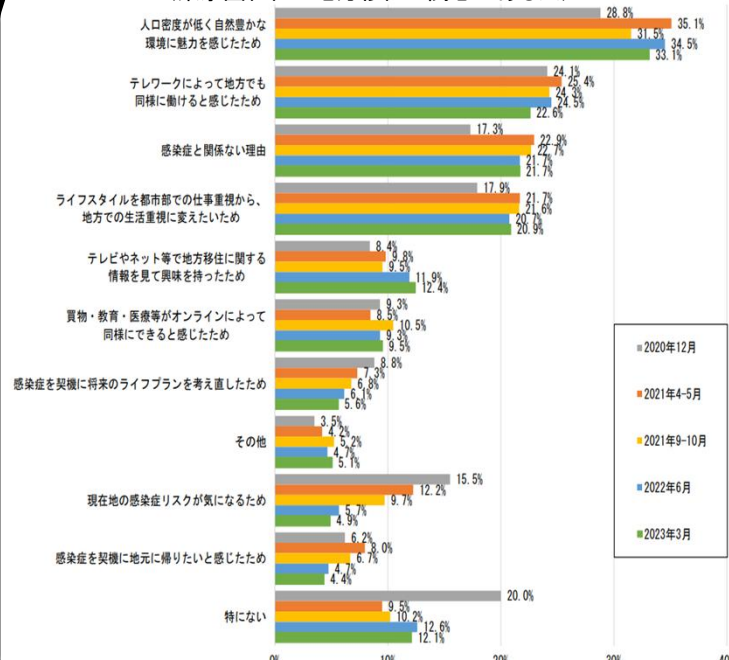
将来推計人口・世帯数日本の将来推計人口(全国)



出典：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

◆地方移住への関心

○地方移住への関心理由
(東京圏在住で地方移住に関心がある人)

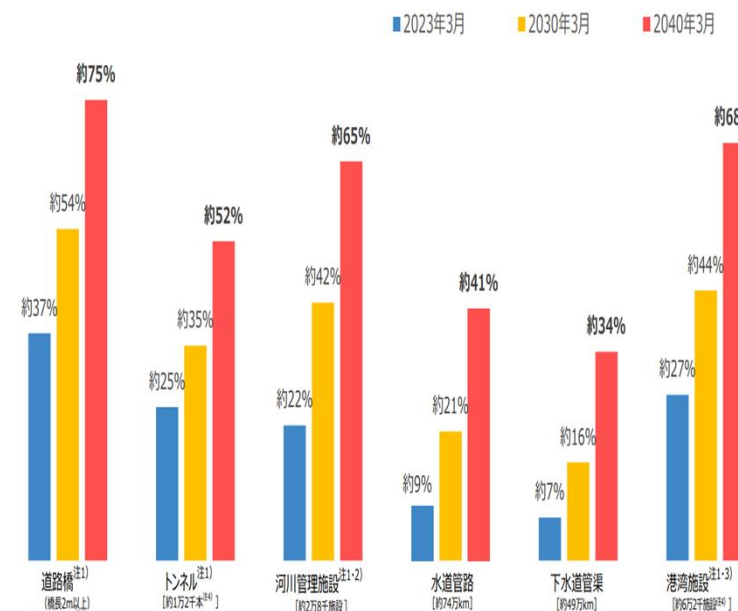


出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)

◆インフラ老朽化の進行

【建設後50年以上経過する社会資本の割合】(2023年3月時点)

[] : 各施設の総数(総延長)



建設後50年以上経過する社会資本の割合

水害対策

- 気候変動の影響による極端な大雨の増加等により、自然災害が激甚化・頻発化している。
- 2021年に「気候変動適応計画」が閣議決定され、政府一体となり気候変動適応策の強化を図っている。
- 環境行動計画においては、ハード・ソフトが一体となった「気候変動適応策」を進めることとしている。
- 氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める方針とされている。

◆近年の水害



岡山県倉敷市(平成30年)



令和4年台風第14号による土石流
(宮崎県西米良村)



石川県輪島市(令和6年9月)

◆環境行動計画

ハード・ソフトが一体となった気候変動適応策

- ◆治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化
 - 2035年度までにすべての河川整備計画(国管理河川)で気候変動の影響を考慮した計画へ見直す。
 - 海岸保全基本計画における防護目標の設定等により適応策を推進。
 - 気候変動による災害外力の増大に対応するため、河川、ダム、砂防、海岸、下水道関係施設の整備等のあらゆる関係者によるハード・ソフト一体となった対策の一層の充実を図り、流域治水の加速化・深化を図る。



- ◆健全な水循環の意識醸成に向けた普及啓発、教育
 - 「水の週間」における中央行事「水を考えるつどい」等を通じ、健全な水循環の意識醸成に向けた普及啓発等を推進。



- ◆新技術や防災気象情報等を活用した防災・減災対策
 - 防災気象情報等の高度化や、災害発生危険度を示す危険度分布(キキクル)等によって住民の避難行動を促進。

◆流域治水



- 熱中症による被害を防ぐため、令和5年に「熱中症対策対策実行計画」が策定され、2030年に熱中症による死亡者数の半減を目指し、関係省庁における対策の強化を講じている。
- まちなかの暑さ対策を進めるためには、ヒートアイランド現象を緩和して都市の気温を和らげる対策と局所的に人が感じる暑さを和らげる対策が重要である。

◆「熱中症対策実行計画」（令和5年5月閣議決定）

目標 中期目標（2030年まで）として、**熱中症による死亡者数が、現状より半減**することを目指す。

○命と健康を守るための普及啓発及び情報提供



厚生労働省
熱中症の予防についてのリーフレット

熱中症診療ガイドライン

- 地方公共団体及び地域の関係主体における 熱中症対策
- ・打ち水等を始めとした熱中症対策に関する地域のイベント等を活用の見守りや声かけがしやすい地域づくりを推進
 - ・都市公園の整備等による緑地の確保、建築物の敷地や公共施設等の緑化等を推進

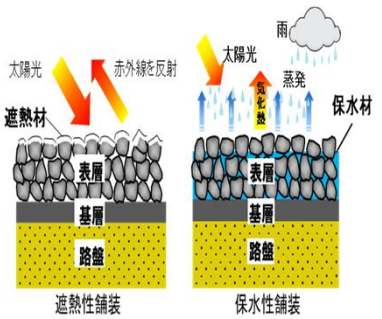
◆ヒートアイランド対策大綱

基本方針

暑熱環境が劣悪な都市部と郊外部との気温差を軽減することを目的として、都市の熱環境の把握と現象の要因・寄与度分析及び対策に関する効果分析を行いながら、総合的かつ効果的なヒートアイランド対策の実施を図る。

◆環境行動計画

生活環境向上に資するヒートアイランド対策や都市の暑熱対策を進めている



環境舗装



「熱中症警戒アラート」



＜熱を宇宙空間に放出し、居住空間等を冷却できるフィルム＞

生物多様性の確保

- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が2022年に採択され、2030年ミッションが設定された。
- 国内では、「生物多様性国家戦略」が策定され、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失の反転）の実現を目標に掲げた。
- 国内外の企業や投資家においても生物多様性の保全に対する関心が高まっている。

◆昆明・モンリオール生物多様性枠組(2022年)

○同枠組の主な内容

- ・2050年ビジョン「自然と共生する世界」(愛知目標と共通内容)
- ・2030年ミッション
「生物多様性を保全し、持続可能に利用し、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保しつつ、必要な実施手段を提供することにより、**生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せる**ための緊急の行動をとる」

※主なターゲットの概要

- (ターゲット3) 2030年までに陸域と海域の少なくとも30%以上を保全(30by30目標)
- (ターゲット6) 2030年までに侵略的外来種の導入率・定着率を半減
- (ターゲット8) 自然を活用した解決策等を通じた気候変動の生物多様性への影響の最小化とレジリエンスの強化
- (ターゲット15) ビジネスにおける生物多様性への影響評価・情報公開の促進

2050年 ビジョン 自然と共生する世界の実現	2050年 グローバルゴール <table><tr><td>ゴール A 生物多様性の保全</td><td>ゴール B 生物多様性の持続可能な利用</td></tr><tr><td>ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)</td><td>ゴール D 実施手段の確保</td></tr></table>	ゴール A 生物多様性の保全	ゴール B 生物多様性の持続可能な利用	ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	ゴール D 実施手段の確保
ゴール A 生物多様性の保全	ゴール B 生物多様性の持続可能な利用				
ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	ゴール D 実施手段の確保				
2030年 ミッション 自然を回復軌道に乗せるために 生物多様性の損失を止め 反転させるための緊急の行動をとる	2030年 グローバルターゲット <table><tr><td>生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1~8</td><td>人々のニーズを満たす ターゲット 9~13</td><td>実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14~23</td></tr></table>	生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1~8	人々のニーズを満たす ターゲット 9~13	実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14~23	
生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1~8	人々のニーズを満たす ターゲット 9~13	実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14~23			

昆明・モンリオール生物多様性枠組— ネイチャーポジティブの未来に向けた2030年世界目標 —

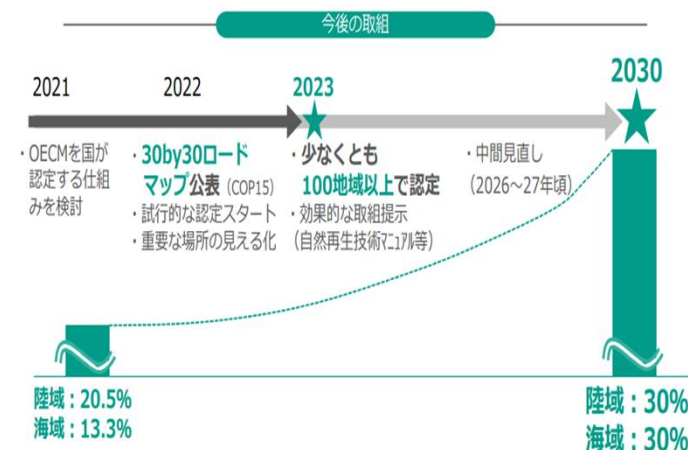
◆生物多様性国家戦略2023-2030

○位置づけ

- ・新たな世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
- ・2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略



環境省HP「生物多様性国家戦略 2023-2030」パンフレット」

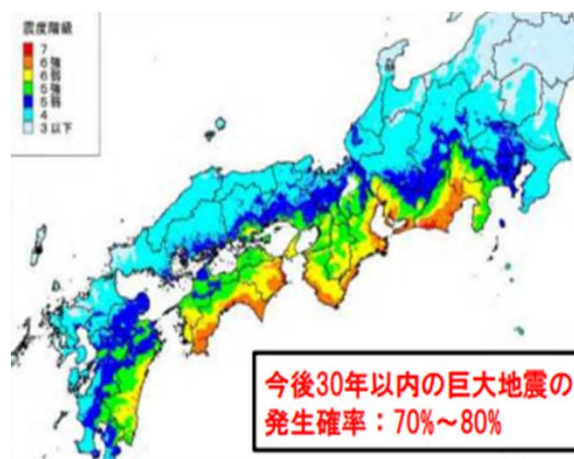


環境省HP「30by30」

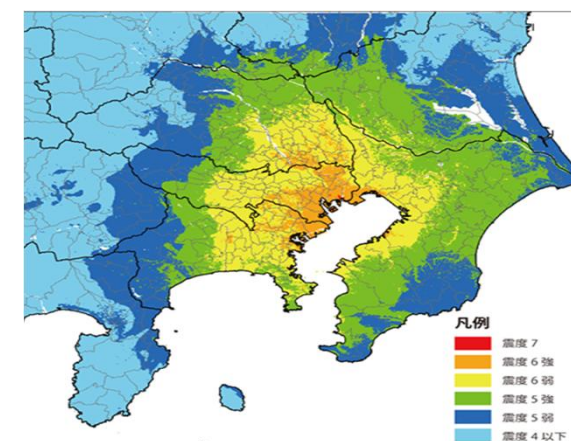
- 南海トラフ地震や首都直下型地震等の巨大地震が今後30年以内に起こる可能性は高いと指摘されており、国土強靱化計画等をもとに各種対策が進められている。

◆巨大地震の発生

- ・南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70%～80%
- ・首都直下型地震についても今後30年以内の発生確率は70%



南海トラフ巨大地震 震度分布図(基本ケース)



震度分布(都心南部直下地震)

◆強靱化計画による対策例

○高規格道路の整備(高知県)

概要

国道56号は、南海トラフ地震による津波浸水が想定されており、緊急輸送道路としての機能確保が必要であったため、四国横断自動車道 阿南四万十線 四万十町中央～四万十間の整備を推進する。

効果

並行する国道56号は、南海トラフ地震に伴う津波浸水が想定されており、黒潮佐賀IC～四万十IC間の約7割の区間が浸水で通行不能となる。本道路を整備することで、津波に対して十分な高さを確保し、大規模災害時に安心・安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保を図る。



出典：内閣官房「防災・減災、国土強靱化の効果発揮事例、整備事例等」

地域経済の活性化

- デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションを踏まえた都市再生が重要。
- 特に人口減少や地方から都市圏への人口流出が起きていることを踏まえて、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる必要がある。
- デジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による地方への移住や二地域居住、ワーケーションの増加など人々の働き方・暮らし方が変化を契機とした人や企業の地方分散の推進なども重要

地方創生2.0基本構想

「基本的な考え方」

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

政策の5本柱

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化

稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- ・地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション 創生構想」を推進
- ・異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進

人や企業の地方分散

- ・人や企業の地方分散を図る
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出

新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現

広域リージョン連携

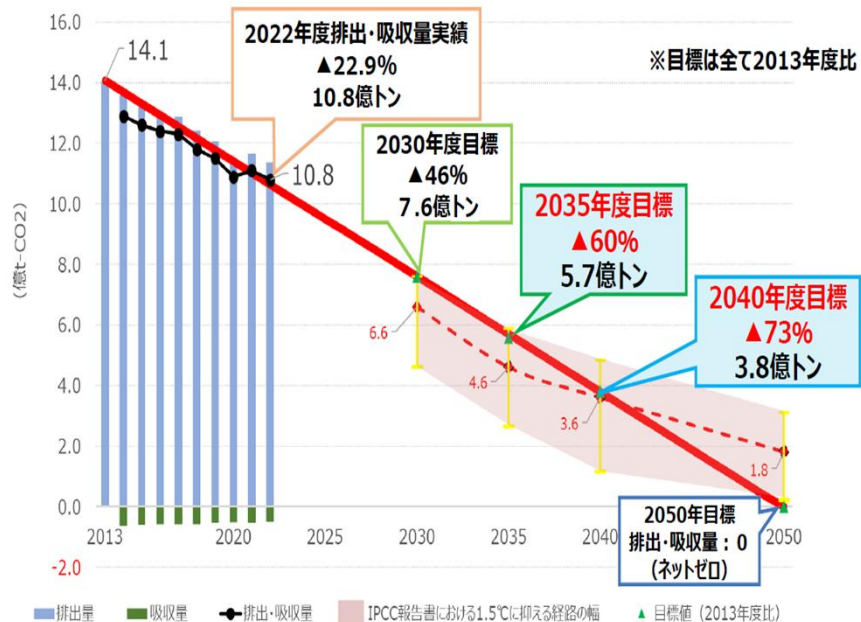
- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開

温室効果ガスの削減

- 国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)において、パリ協定の「1.5℃目標」が達成できないことが明らかになり、対策強化の重要性が強調されている。
- 国内では、地球温暖化対策計画を改定し、2035年度、2040年度目標として、2013年比でそれぞれ60%、73%の削減を目指し対策に取り組んでいる。

◆2025年:「地球温暖化対策計画」改定

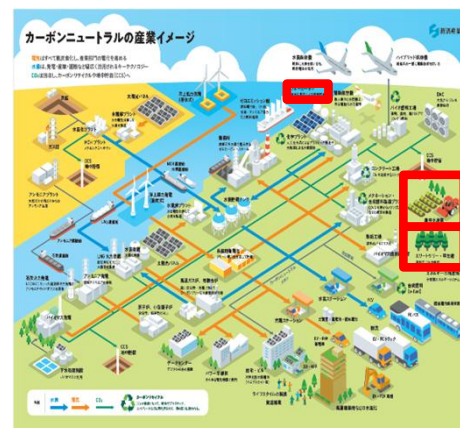
- 2013年比で**2035年60%、2040年73%**の削減目標を掲げる。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。
- 次期削減目標(NDC)達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。



出典: 環境省HP「地球温暖化対策計画の概要」

◆環境行動計画

インフラを最大限活用した再生可能エネルギーの供給拡大、吸収源対策等を推進。



カーボンニュートラルポート



吸収源となる都市緑地の確保

ゼロエミッション船



ゼロエミッション船の技術開発、生産設備整備支援、導入促進

◆太陽光発電の導入

- 道路、空港等多様なインフラ空間を最大限活用し、太陽光発電の導入を促進。

◆洋上風力発電の導入促進

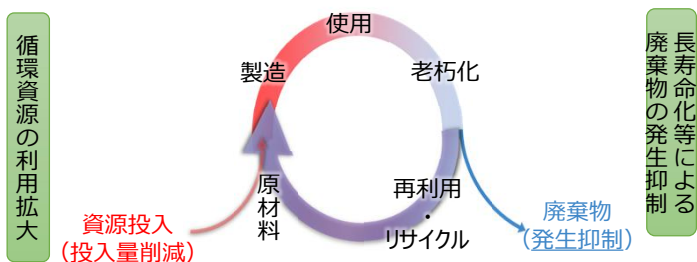
- 再エネ海域利用法に基づく案件形成、基地港湾の計画的整備等により、円滑な導入を促進

循環型社会の形成

- 2024年に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、同年12月には「循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行加速化パッケージ」を取りまとめ、再生資源を利用した生産システムの構築、資源投入量の減少と廃棄物の発生を抑制、循環経済拠点の整備等の取組を進めている。

◆第五次循環型社会形成推進基本計画

- 循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。



経済・社会面に着目した施策の展開

循環型社会形成推進基本法(2000年制定)に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として制定。

今回の計画(第五次計画)

- ・循環経済への移行を前面に打ち出す
- ・気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、経済安全保障・産業競争力強化・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

第四次計画(2018年)

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的向上

第三次計画(2013年)

- ①リサイクルに加え、リデュース・リユースにも着目した施策の強化
- ②東日本大震災への対応

第二次計画(2008年)

- ①低炭素社会、自然共生社会との統合的な取組
- ②地域循環圏の構築
- ③国際的な循環型社会の構築

第一次計画(2003年)

循環利用率・資源生産性・最終処分量の数値目標を設定
物質フロー※の考え方の導入

環境面に着目した施策の展開

出典：第五次循環型社会形成推進基本計画パンフレット

◆循環経済への移行加速化パッケージ

循環経済への移行を進め、廃棄物等の再資源化を質・量両面の水準を引き上げることで以下を達成

資源循環業として、付加価値を生み出すことで地域経済へ貢献

地域の資源循環のマネージャー兼コーディネーターであり、関係者間の連携・協働を促進して、地域の循環資源を活用した取組を創出



環境配慮設計、再生材の使いこなしにより、ブランディング力を向上させ、グローバルな競争力を強化



滋賀県高島浄化センター



汚泥肥料『アクアピア1号』



海の森水上競技場(東京都江東区)
出典：再生骨材コンクリート利用工事事例集P15

第2章

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」に向けて

グリーンインフラの定義

グリーンインフラの定義

グリーンインフラとは、**自然の多様な機能**を活用した**社会資本**であり、将来にわたり**持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上**に貢献するもの。

これは、**人と自然の関わりから形成される**ものであり、**戦略的な計画**、**持続的な維持管理**、**幅広いステークホルダー**の参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

用語	解説
自然の多様な機能	その生態学的プロセスや進化のプロセスを通じて発現する働きであり、IPBES ¹ によって18項目に分類されている。なお、「自然」には、自然のままの生態系だけでなく、二次林、里山、都市緑地などの人為的に改変されたものも含まれる。
社会資本	広く社会一般に利害・影響を持つ性質を持つ財である。これには、民間所有の緑地など、公共的機能を果たす非公的な財も含まれる。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいう。
人との関わりから形成される	自然と人間が相互関係を有する状態を指す。
戦略的な計画	技術、政策、財源に裏付けられ、グリーンインフラの効果を最大限発揮させるための計画等をいう。
維持管理	自然の多様な機能を持続的に発揮・向上させるために、グリーンインフラを適切に保守・管理・育成する活動である。
ステークホルダー	関心や利害を持つ個人、グループ、または組織であり、組織の活動に影響を与える、または影響を受ける存在である。

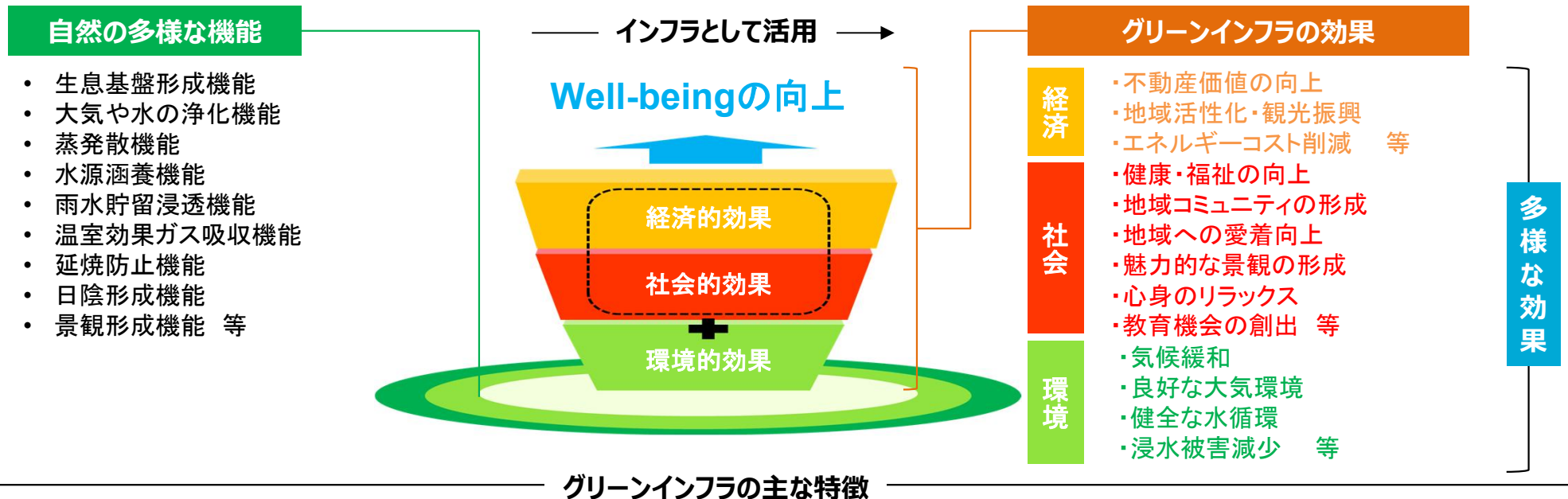
1：「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約」© 2019、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム（IPBES）

R元年度（GI推進戦略策定時）

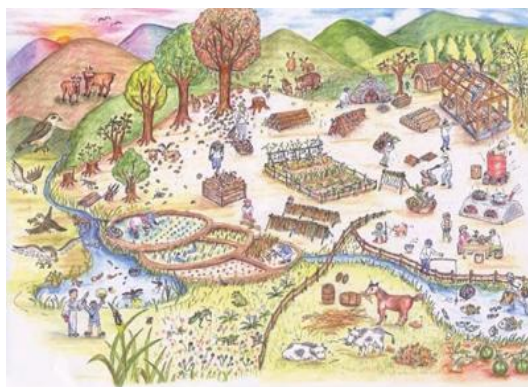
「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

グリーンインフラの効果・特徴

- グリーンインフラは、自然の多様な機能をインフラとして活用することで発揮される環境的効果、社会的効果、経済的効果を発言する。また、その相乗効果によりWell-beingの向上も期待される。
- グリーンインフラは「多様な効果」「地域性」「ネットワーク」「成長力・再生力」を有することが主な特徴である。

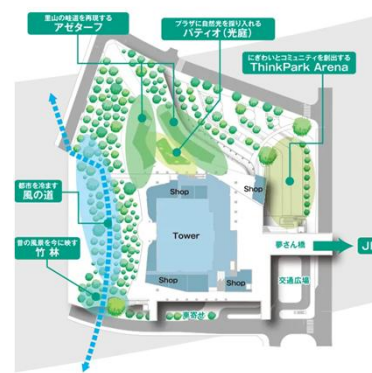


地域性



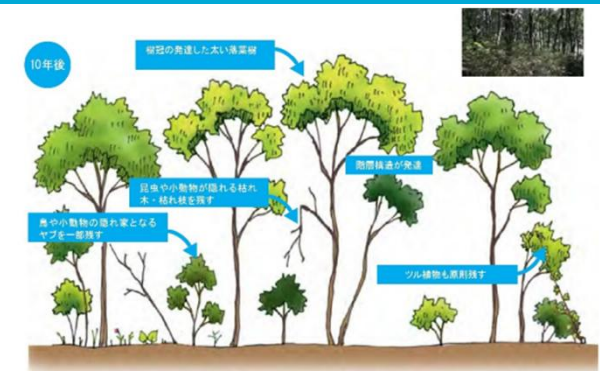
環境省_里なび | トップページ

ネットワーク



出典: thinkpark H.P.「ABOUT THINKPARK」
ThinkParkについて | ThinkPark | シンクパーク

成長力・再生力



出典: 横浜市森づくりガイドライン
(平成 25 年 3 月 横浜市環境創造局みどりアップ推進課)

グリーンインフラの実装に向けた留意点

- グリーンインフラの効果を最大限発現させるため、実装時に留意すべき主な事項を整理。
- **新定義**とグリーンインフラの特徴である「**多様な効果**」「**地域性**」「**ネットワーク**」「**成長力・再生力**」を踏まえて整理。

社会課題の解決 地域の事情に応じた社会課題の解決のためにグリーンインフラを活用すること。

複数の社会課題 多様な効果を活かして複数の社会課題に対応する方策を検討すること。

他分野連携 社会課題の解決に向けて他のハード・ソフト施策等とも連携すること。

実現可能性 技術・体制・資金に裏付けられた計画に基づき整備及び維持管理を行うこと。

長期的な視点 自然の再生力や成長力を考慮し長期的な視点を持つこと。

地域固有の生態系や文化へ配慮 地域固有の生態系や在来種、文化等への影響に配慮すること。

在来種の活用 地域の在来種を積極的に活用すること。

ネットワーク 周辺の自然との連続性に留意すること。

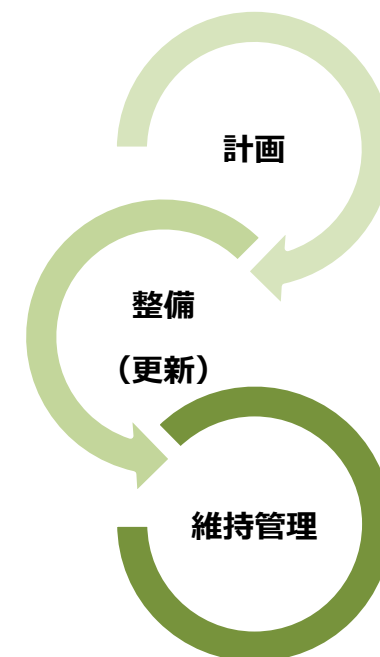
他インフラとの連携・融合 既存の生態系に配慮しながら人工構造物を取り入れる考え方や
既存のインフラ整備によって形成された空間に自然を取り入れる考え方を含めて検討すること。

ライフサイクル 自然の特性やライフサイクルを踏まえた管理計画を策定すること。

予防的管理 長期的なコスト削減を見据えた予防的な維持管理を行うこと。

多様なステークホルダー 行政・民間・地域住民など多様なステークホルダーによる分野横断的な連携体制を構築すること。

地域主体 地域コミュニティ主体で維持管理を行う方策も積極的に検討すること。



第3章

グリーンインフラの「普及・ビルトイン」に向けた基盤づくり

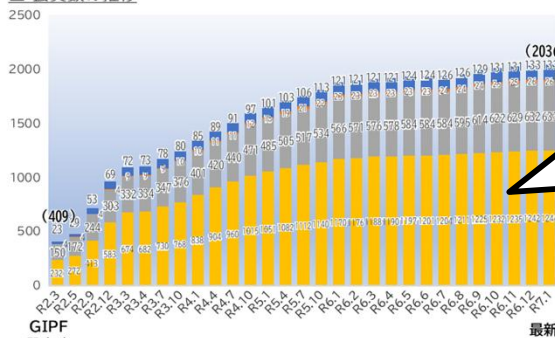
これまでの施策と課題

主な取組成果

官民連携PFの運営

- グリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、企画・広報部会、技術部会、金融部会の3部会を中心に活動を展開し、多様な主体の知見やノウハウを活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究等を実施。

■ 会員数の推移



会員数は設立当初の約5倍にまで増加。

- ・会員数：2,094
- ・自治体会員数：134
- ・事業化自治体数：51

- ・GI事例集、GI実践ガイド、ファイナンスチーム最終とりまとめ等各種資料の公表

- ・自治体等と民間企業等のマッチングイベントの実施



先導的モデル事業

- ・グリーンインフラ実装に取り組む地方公共団体に対し、コンサルタントや専門家の派遣に加え、企業等とのマッチングなどを行い、効果の見える化や新技術・DX活用を検討、効果的な資金調達手法の検討、地域における連携体制の構築等の支援を実施。
- ・これまでに計16自治体の支援を実施。

重点支援団体

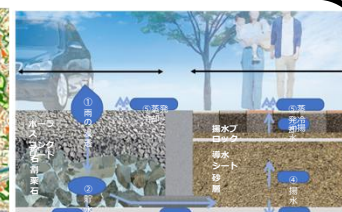
R2年度	多摩市(東京都)、泉大津市(大阪府)
R3年度	いなべ市(三重県)、札幌市(北海道)、さいたま市(埼玉県)、名古屋(愛知県)
R4年度	川口市(埼玉県)、松本市(長野県)、いなべ市(三重県)
R5年度	佐倉市(千葉県)、犬山市(愛知県)、久山町(福岡県)
R6年度	杉並区(東京都)、さいたま市(埼玉県)、横瀬町(埼玉県)、熊本県
R7年度	秩父市(埼玉県)、静岡市(静岡県)、名古屋市(愛知県)

GI創出促進事業

- ・小規模な地域実証により地域課題に対する新技術の実用性を明らかにし、情報の水平展開を実施。
- ・これまでに計12の技術開発を支援。



定量的な効果のモニタリング技術



防災・減災に係る雨水浸透技術

グリーンインフラの事業・投資のすゝめ

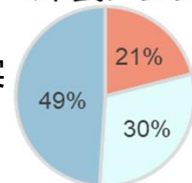
- ・グリーンインフラによる多様な経済効果について数多くの事例を通じて示すとともに、グリーンインフラへの取組が企業の資産価値・不動産価値等にポジティブな影響を与えることやその波及経路について整理・分析を実施し、とりまとめた。



課題

- ・市民におけるグリーンインフラの認知度不足
- ・効果の見える化が困難であり、期待される効果が不確実
- ・組織内、地域での理解獲得が困難
- ・取組の担い手不足
- ・予算の確保が困難
- ・グリーンインフラに関する技術が未確立

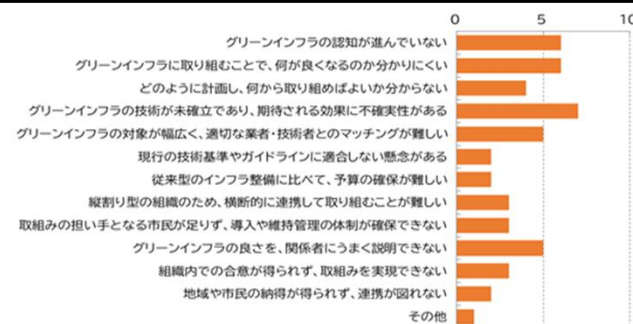
＜市民アンケート／世田谷区＞



出典) 世田谷区(R5)「第3回区政モニターアンケート結果」

- ・市民におけるグリーンインフラの言葉や意味の認知度は低い状況。

意味を知っている
聞いたことはある
知らない



基盤づくりに向けた6本柱について(概要)

- これまで3回の懇談会を通して、グリーンインフラの今後の展開について幅広く議論を行い、関係者が共通して目指す姿を「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」とし、その実現に向けて取り組んでいくテーマを6つの柱と方向性として整理し、中間整理案として公表。

① 国民的な機運・理解の醸成

- 国民的な運動の展開
- わかりやすい広報
- 市民参加・地域コミュニティ形成
- 効果的な取組事例の展開

② 多様な効果の見える化

- 多様な効果の評価手法の確立
経済的価値、社会的価値に着目しながら、定量的なデータ・研究成果の収集・分析等を行う。また、多様な効果を総合化して簡易で分かりやすい新たな手法を確立する。

③ 官民の取組を促進する環境整備

- 技術的・経済的な支援
- **中間支援組織への支援**
中間支援組織が有効に機能した事例の全国展開や、中間支援組織への支援策の導入など、活動しやすい環境整備を図る。

④ 資金調達の円滑化

- 資金調達の円滑化
グリーンインフラの活用を促進する様々な資金調達手法の検討・モデル化、先駆的な案件の創出・全国展開等を進める。また、その価値を金銭価値として取り扱い、売買する仕組み（クレジット等）の導入・活用を検討する。

⑤ 新技術・DXの活用

- 新技術やDXの活用促進
先進的な技術開発の促進・全国展開、グリーンインフラ技術に関するニーズとシーズのマッチングの促進等を進めるほか、関係機関と連携しながらデータの整備・集約、データ間連携等を行う。

⑥ 国際展開

- グリーンインフラの国際標準化
海外の現状や国内外のニーズ調査等を踏まえた国際標準化に向けた検討等を行う。また、我が国のグリーンインフラに関連する取組や多様な効果の評価手法に対して、各国の共感が得られるよう、国際的にアピールしていく。

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」

第4章

グリーンインフラの実装による社会課題への対応

- 第1章に掲げた8つの社会課題に対して、国土交通省の各局が所管する施策及びグリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組を体系的に整理。
- グリーンインフラの多様な効果を活用することで、複数の社会課題への対応策となり得ることに留意して施策を展開する。

持続的で快適な都市・生活空間の形成

【グリーンインフラの実装により、精神的・身体的な健康の増進、持続的な都市機能の維持を目指す】

- 制度等により持続性が担保された**公的空間の確保**を推進し、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく。
- 子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、都市公園の遊び場づくりを推進する。
- 道路、公園、水辺空間、みなと等の**官民の既存ストックの一体的な修復・利活用**による交流・滞在空間の整備を進める。

グリーンインフラに関する主な施策

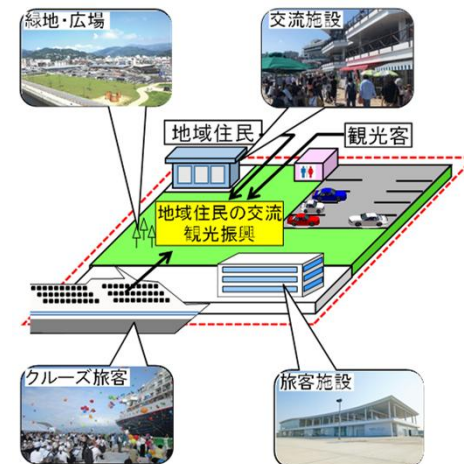


図 遊び場の優良事例
(都市局「みんなが遊べる、みんなで育てる
都市公園の遊び場づくり参考事例集」)

図 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり
(都市局「「まちなかウォーカブルプログラム」

図 かわまちづくりで実現できること
(水管理・国土保全局「「かわまちづくり」支援制度」)

図 みなとまちづくりの取組
(みなとオアシスの事例)

グリーンインフラの事例



こどものアイデアを取り入れた公園を整備
(東京都品川区)



公園を芝生や民間カフェ設置で再生
(東京都豊島区)



信濃川やすらぎ堤かわまちづくり



みなとまちづくりの事例 (みなとオアシスにおける臨海部でのにぎ
わい創出の取組「Sea級グルメ全国大会in境港」)

水害対策

【流域治水に関する取組等とともにグリーンインフラの活用を推進することで、雨水の貯留・浸透により下水道や河川への排水の低減等を図る。】

- 自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の積極的な保全又は再生を図る。
- 流域治水に関する取組等とともに「**雨庭**」（**雨を一時的に貯めて浸透させる庭**）等のグリーンインフラの活用を推進する。
- 都市における貴重な貯留・涵養能力の保持のため、多様な主体の参画の下、**緑地等の保全や創出、民間施設や公共公益施設の緑化**を図る。

グリーンインフラの主な施策



図 流域治水の推進

（水管理・国土保全局「流域治水」の基本的な考え方より抜粋）

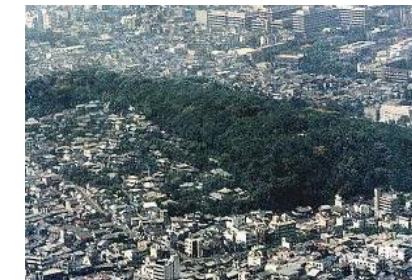
グリーンインフラの事例



舞鶴遊水地



むさしエコリゾート 雨庭（武蔵野市）



吉田山特別緑地保全地区（京都市）



四条堀川交差点 雨庭（京都市）



新柏クリニック（柏市）

暑熱対策

【グリーンインフラの実装により、都市の気温の低減や地表面の高温化防止、猛暑でも快適に過ごせる空間の形成を目指す。】

- **屋上緑化や壁面緑化**による建物外壁等の表面温度の上昇や蓄熱の防止。
- **連続した緑地**を確保することによる風の道の形成により都市気温の上昇を抑える。
- **快適な生活環境の創出**に向けた**水辺空間・緑化の活動や雨水利用**を推進。
- 公園や広場、街路等の都市空間において**緑陰施設**による**暑熱対策**を推進する。

グリーンインフラの主な施策

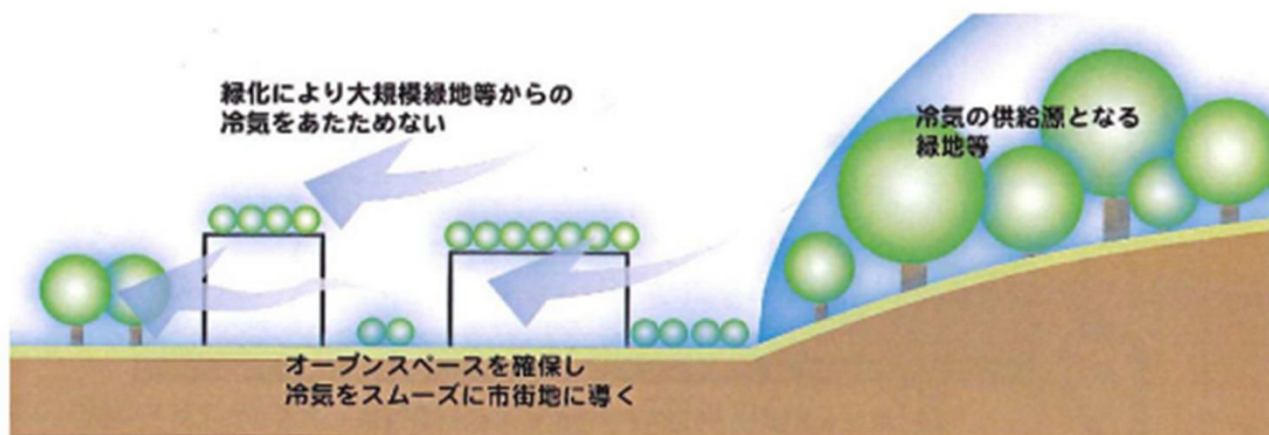


図 都市内緑地からの移流・にじみ出しを導く「風の道」

(都市局「ヒートアイランド現象緩和に向けた 都市づくりガイドライン」, 平成 25年12月)

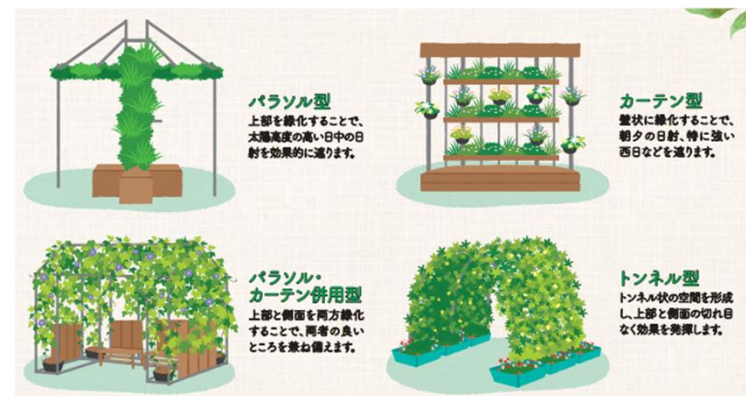
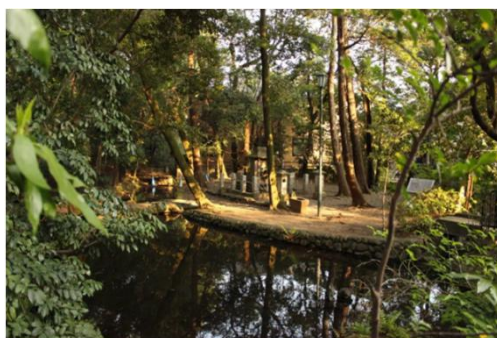


図 緑陰施設のバリエーション

(都市局「緑陰施設でつくる まちなかみどりのクールスポット」)

グリーンインフラの事例



特別緑地保全地区(弁財天池等) | 狛江観光ガイド | 狛江市観光協会公式サイト



玉川上水緑道



【画像】植物とミストを組み合わせた涼やかな憩いの場 公園をより快適に『フラワークールスポット』設置 | Kiss PRESS(キッスプレス)



屋上緑化の取組 (アクロス福岡)

生物多様性の確保

【グリーンインフラの実装により、多様な生息・生育・繁殖地の確保と連結性の向上を目指していく。】

- 都市地域、河川・湿地地域、沿岸域ごとに、それぞれの特性を踏まえ、**劣化した生態系の回復や自然の質を向上**させ、**生態系ネットワークの構築・維持**を図る。
- 都市では**緑地の確保と質の向上**、河川では**多自然川づくり**、港湾では**ブルーインフラの整備**を推進する。

グリーンインフラの主な施策

【都市】

- ・ 行政や民間事業者、住民、NPO 法人等の多様な主体の連携による緑地の確保
- ・ 適切な樹林更新等による緑地の質の向上
- ・ 生態系ネットワークとして有機的に結びつける
- ・ 道路緑化を推進

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課(2018):
「生物多様性に配慮したみどりの基本計画策定の手引き」p.7



グリーンインフラの事例



おおはし里の杜

【河川・湿地】

- ・ 魚道の設置、樋門などの改修による河川～農業用水路の生態系の連続性の回復
- ・ ワンド・旧流路の保全・再生
- ・ 河川管理者、自治体、農林漁業者、NPO、学校、企業など多様な主体の連携による水田や樹林や池沼など流域全体における取組

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課(2017):「川からはじまる川から広がる 魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」



円山川水系に整備された大規模湿地

【沿岸】

- ・ 藻場・干潟及び生物共生型港湾構造物の整備を推進する
- ・ 砂浜について、その保全と回復を主体とした整備をより一層推進する。

国土交通省 港湾局 海洋・環境課:「ブルーインフラ」
(2025年10月17日最終閲覧)



【海藻藻場】



【海藻藻場】



【干潟】



【生物共生型港湾構造物】

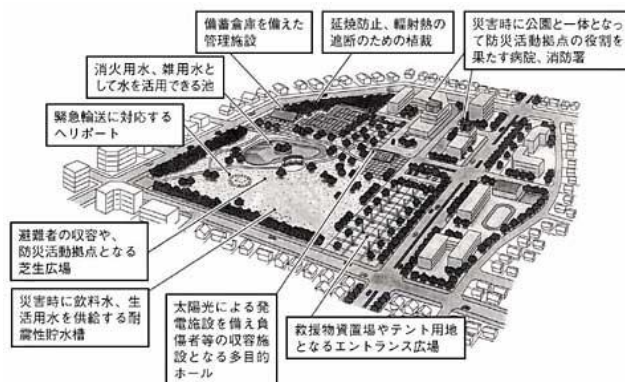


災害への備え

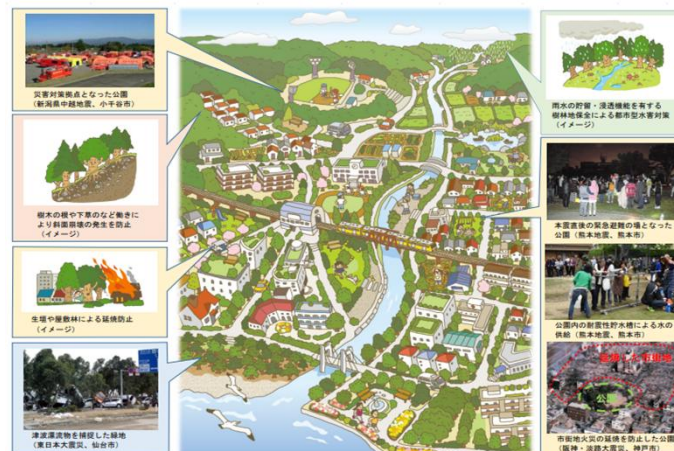
【グリーンインフラの実装により、地域住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等を確保し、大規模地震による建物の倒壊や市街地火災から人命の保護を図る。】

- 住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる**公園、緑地、広場等の整備及び老朽化対策**
- **帰宅困難者**の発生・混乱を抑えるため、帰宅支援場所となる**公園、緑地、広場等の整備**を推進
- 火災時の延焼を防ぎ、避難地・避難路等の機能を有する**都市緑地**の確保
- **都市農地**における防災協力農地の取組を推進する。

グリーンインフラの主な施策



公園とみどり: 防災公園の整備 - 国土交通省



防災系統緑地の計画手法に関する技術資料

グリーンインフラの事例



IKE・SUNPARK／イケ・サンパークー東池袋から、公園を通じて文化をつくる



IKE・SUNPARK／イケ・サンパークー東池袋から、公園を通じて文化をつくる



防災協力農地



震災時に大きな力を発揮する生垣 - 高槻市 外構・エクステリア・庭まわり工事 | uchi+SOTO (うちがらすと)

【グリーンインフラの活用により、グローバルに業務を展開する企業の拠点にふさわしい都市環境の整備、観光地や地域資源の高付加価値化を目指す。】

- まちなかの交流・滞在空間の創出により、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションを創出し、まちの魅力や国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環を生み出す。
- 都市公園、道路空間、河川空間、港湾緑地等の利活用によりにぎわいを創出する。
- 「多様な地域資源」をいかした観光コンテンツ造成に取り組む地域等を支援し観光地の高付加価値化を進める。
- 地方の多様で恵まれた自然環境をいかした移住・定住・二地域居住を促進する。

グリーンインフラの主な施策



図「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

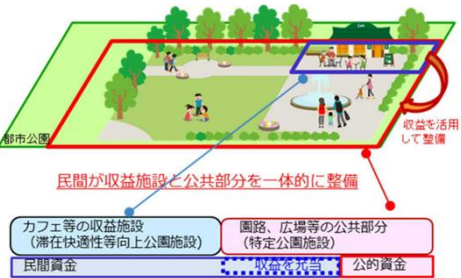


図 P-PFIのイメージ
(都市局「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」)



図 みなと緑地PPP概要



図 ガーデンツーリズム
(都市局「パンフレット2025年版」)

グリーンインフラの事例



P-PFI：芝生エリアを利用したイベントの様子
北長瀬未来ふれあい総合公園（岡山市）



日本風景街道
「おおいた海への道」



図 二地域居住等のイメージ



TOTTEI PARK（神戸市）

温室効果ガスの削減

【グリーンインフラの実装により、CO₂吸収量の確保・強化と人中心の空間への転換によるCO₂排出量の削減を目指していく。】

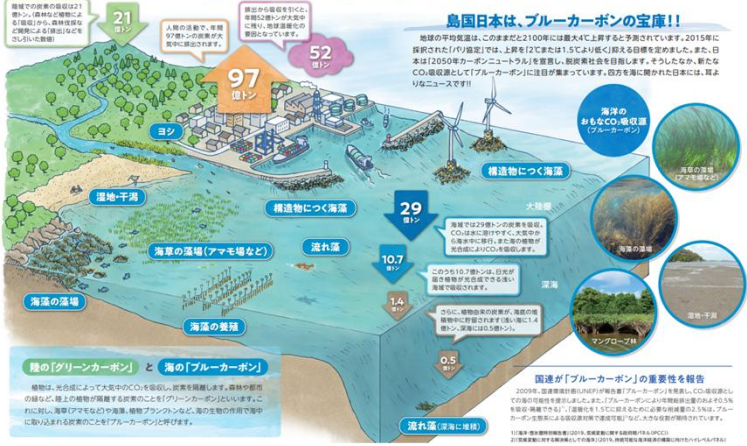
- 官民連携した**緑地の保全・整備・管理**及び**緑化**の総合的な取組を推進することでCO₂吸収量の増加を目指す
- **歩行空間の拡大**や**公共空間の芝生化等**の歩きたくなる空間づくりにより、車から人中心の空間への転換を推進しエネルギー利用量とCO₂ 排出量を削減する。
- **ブルーカーボン生態系**を活用した温室効果ガスの吸収源の拡大を推進する。

グリーンインフラの主な施策



都市行政におけるカーボンニュートラルに向けた取組事例集
(令和5年3月 国土交通省都市局都市政策課)

ブルーカーボンが地球を救う!



国土交通省港湾局パンフレット「海の森 ブルーカーボン」
(2025年3月更新版)

グリーンインフラの事例



福岡市 明治公園



三井住友海上駿河台ビル



仙台市 定禅寺通り



周南市 徳山下松港大島干潟

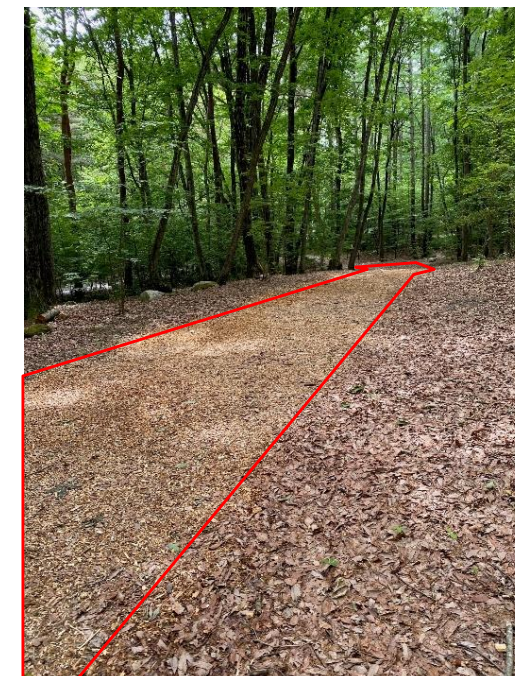
循環型社会の形成

【グリーンインフラに関しても、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する取組を推進する。】

- 剪定枝や落ち葉等のチップ化・堆肥化等による緑地内での有効活用を促進する。
- グリーンインフラの実装においても、建設発生土の現場内・工事間利用等の有効利用や適正利用を推進する。
- グリーンインフラの維持管理においても「予防保全型」のインフラメンテナンスを推進する。

グリーンインフラの主な施策

グリーンインフラの事例



伐採樹木をチップ化し、園路舗装に活用
(国営アルプスあずみの公園)

図 ゼロカーボンに向けたバイオマスの循環のイメージ図

図 ゼロカーボンに向けたバイオマスの循環のイメージ図
(都市局「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)」)

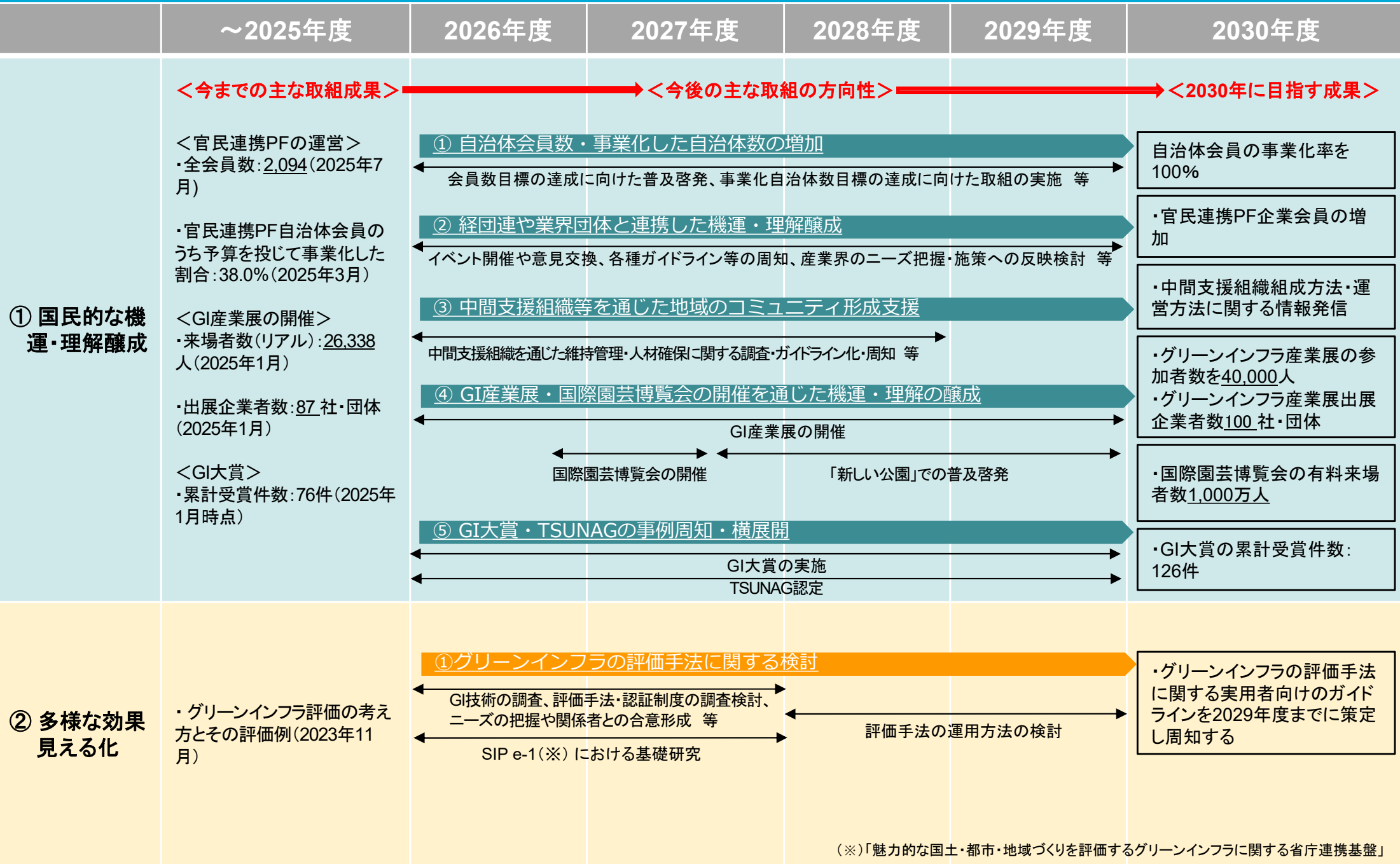
第5章

計画の進捗管理

(ロードマップ及びフォローアップ)

- 「基盤づくり」に関するロードマップは今回提示
- 「グリーンインフラの実装」に関するロードマップは第6回懇談会で提示
- 1年に1回フォローアップを行う想定

2030年に向けた基盤づくりに関する「グリーンインフラロードマップ」①



(※)「魅力的な国土・都市・地域づくりを評価するグリーンインフラに関する省庁連携基盤」

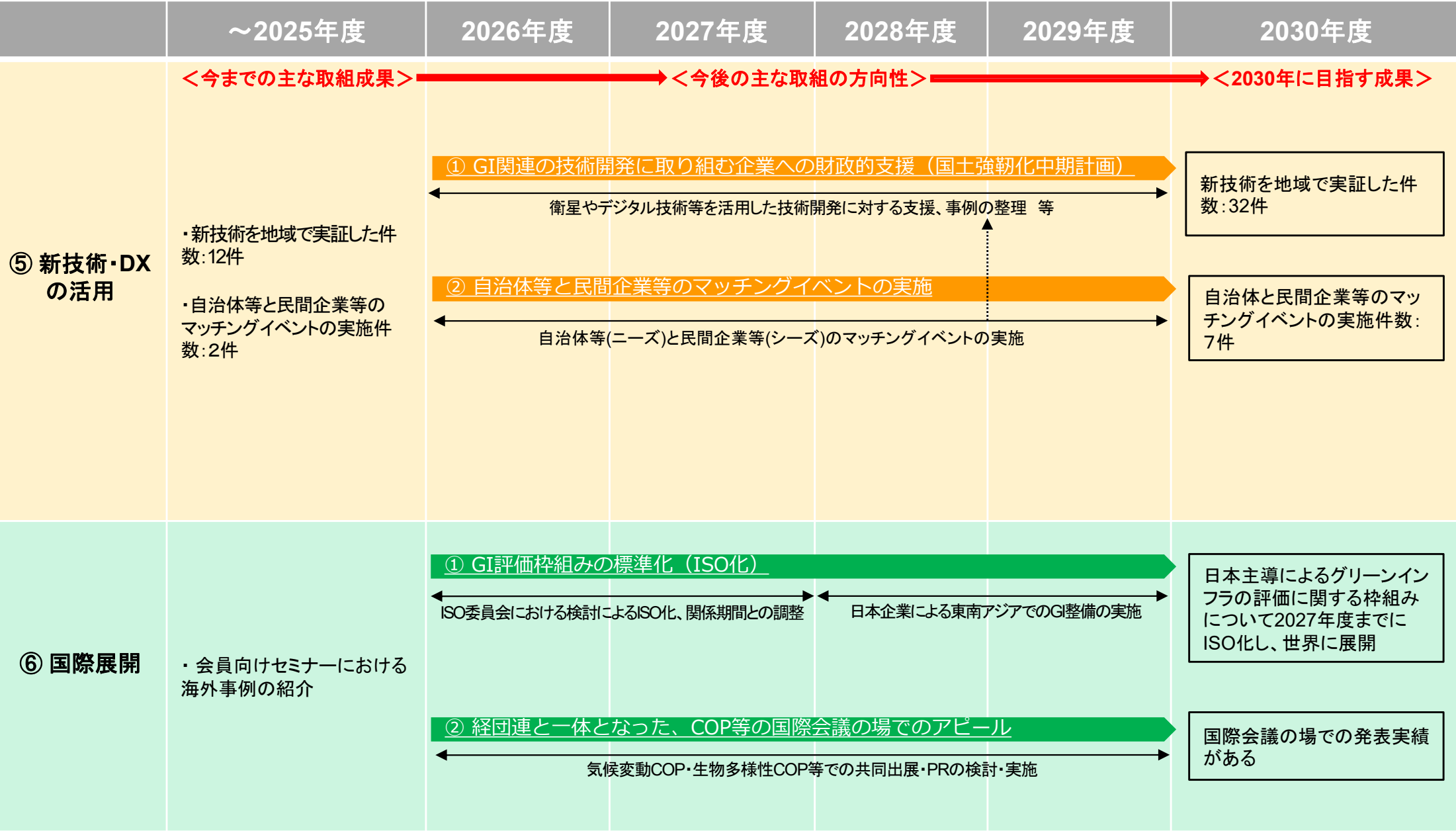
※ 予算措置の状況等によって、各施策の実施時期等に変更が生じる可能性がある。

2030年に向けた基盤づくりに関する「グリーンインフラロードマップ」②

	～2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		<今までの主な取組成果> → <今後の主な取組の方向性> → <2030年に目指す成果>				
③ 環境整備 (官民の取組)	・グリーンインフラ事例集 (2025年3月更新)	① 地方創生の取組を行う自治体への財政的・技術的な支援 ← 「地方創生2.0基本構想」及び「総合戦略」に基づいた、地方におけるGIの実装 →				地域における地方創生実現のためのグリーンインフラガイドライン(仮称)を2026年までに策定し周知する
	・グリーンインフラ実践ガイド (2023年10月)	② GIの維持管理手法に関するノウハウの情報収集・分析 ← 公共事業における維持管理上の課題・ニーズ調査、ガイドライン化、周知 等 →				グリーンインフラの効率的な維持管理に関するガイドライン(仮称)を2026年度までに策定し周知する
	・グリーンインフラ支援制度集 (2024年5月)	③ 中間支援組織の組成・活動への支援、事例の全国展開 ← 中間支援組織の実態調査、組成・運営の検討、事例整理、周知 等 →				
	・グリーンインフラ技術集 (2025年3月)	④ 自治体と民間企業とのマッチングによる官民連携の先行事例創出 ← 官民連携の先行事例の創出 →				官民連携によってグリーンインフラを実装した事例のとりまとめ、周知する
	・グリーンインフラの事業・投資のすゝめ (2024年9月)					
④ 資金調達の 円滑化		① [国交省グリーンファイナンスガイドライン(仮称)]の周知・実践 ← 自治体・企業等への周知・実践 → ← 評価手法の検討・確立等に伴う追加・見直し →				社会情勢や評価手法の検討を踏まえた国交省グリーンファイナンスガイドラインの改定に向けた検討
	・グリーンインフラ金融部会資料集(2021年3月)	② 有効な資金調達事例の収集・周知 ← GI大賞の募集を通じた事例の収集・周知 →				
	・グリーンインフラとグリーンインフラへのファイナンス (2022年4月)	③ 環境価値のクレジット化に向けた検討 ← 関係省庁と連携した検討 →				ネイチャークレジット等の日本における市場の確立(環境省と連携して検討)
	・国交省グリーンファイナンスガイドライン(仮称) (2025度中に公表予定)	④ TSUNAG認定を活用した民間投資のモデルケース創出 ← インセンティブの充実・ESG投資における民間投資のモデルケースの創出 →				TSUNAGを活用した民間投資の誘導手法の確立

※ 予算措置の状況等によって、各施策の実施時期等に変更が生じる可能性がある。

2030年に向けた基盤づくりに関する「グリーンインフラロードマップ」③



※ 予算措置の状況等によって、各施策の実施時期等に変更が生じる可能性がある。